



発行：土浦市教育委員会 生涯学習課（ウララ2ビル7階）

TEL 826-1111(内線 5161) Mail syougaigakusyuu@city.tsuchiura.lg.jp

土浦市では、市立の小学校・義務教育学校前期課程の保護者の皆様が各学校に家庭教育学級を組織し、子育てをする親同士で、望ましい家庭教育のあり方について学びながら、仲間としてのつながりを深めています。本号では、令和6年度に実践された家庭教育学級の活動の一部を紹介します。

また、「手伝い」を活用して子どもの力を育てるコツと、茨城県が推進する「家庭の約束づくり」について、情報を掲載しました。お子様の育ちを支えていくために、一緒に考えて、各家庭でできることから取り組んでいきましょう。

家庭教育学級の活動紹介

家庭教育は、すべての教育の出発点です。家族のふれあいは、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりの心や基本的な倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーを身につけていく上で、重要な役割を果たしています。この家庭教育について保護者同士で学び合うため、令和6年度も各小学校単位で充実した取組が行われました。家庭教育学級の運営にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

ここで、令和6年度の取組について、受講者の声の一部を紹介します。



◇子どもと読書の関係（講師：土浦市立学校・学校図書館司書）

「読書という身近なことを、図書館司書の先生の専門的な視点からお話いただいたことで、多くの新しい気付きがありました。正しい情報から考える力、課題を理解する力など、読書によって得られることの多さに驚きました。」

◇おいしく楽しい食生活（講師：土浦市立学校・栄養教諭）

「朝ごはんを食べるための早寝早起き、主食・主菜・副菜のそろった家庭食の作り方、食材の買い物や食事作りを子どもと一緒にやることなど、改めて「食事」の大切さを学ぶことができました。」

◇親と子のダンスでコミュニケーション（講師：DASインストラクター・佐々木 翔平 先生）

「曇り空の雲を吹き飛ばすほどの、子ども達の元気な姿を見ることができました。柔軟体操や遊びのリズムに乗って親子で取り組み、身体全体を使ってコミュニケーションをとることを学びました。」

◇ネット依存・ゲーム依存の予防（講師：消費生活センター派遣講師）

「子どものネットトラブルについて、気にはなっていたものの、なかなか正しく知る機会がなかったのが大変参考になりました。ペアレンタルコントロールや利用時間について、親子で話し合っ家庭のルールを決めていこうと思いました。」

◇親と子のアンガーマネジメント入門

（講師：日本アンガーマネジメント協会シニアファシリテーター・齊藤 文江 先生）

「怒りの感情の仕組みや、怒りの感情をコントロールする方法について、子どもも保護者も楽しく学ぶことができました。子育てをしているとイライラしてしまうことも多いのですが、アンガーマネジメントの視点から客観的に自分のことを見ることの大切さに気付くことができました。」

特集1 「お手伝い」で自信と行動力を育てましょう！

子どもには積極的にお手伝いをしてほしいけれど、いざやらせると、うまくいくことばかりではありません。「子どもにさせると時間がかかって面倒で、自分でした方が早いし…」、「うちの子は遊んでばかりで、家の手伝いなんてしてくれない…」などと考えてしまうこともあるでしょう。けれど、お手伝いは家族の一員としての自覚や自信、人のために行動する気持ちなどに結びつく大切な行いです。そこで、いくつかのヒントを紹介します。

＜お手伝いの極意＞

- 1 簡単なことから始めて、たくさんほめて、できることを増やしましょう。
- 2 初めてのことは、教える側（保護者）に時間と気持ちの余裕があるときに挑戦しましょう。
- 3 できるようになったことは、信じて任せましょう。自分からしてくれるように頼りにして、できたら感謝を伝えましょう。

◇うまくできなくて、保護者がイライラすることももちろんあります。でも、失敗を叱るより、やろうとしてくれた気持ちや、できたところまでをほめて、次はどうしたらできるようになるかを一緒に考えることが、子どもの成長につながります。

参考資料：茨城県県南教育事務所『「親学び」支援プログラム いきいき編』

特集2 いばらきっ子 わが家のおやくそく8か条

それぞれの家庭には、大切にしたいルールやマナーがあると思います。茨城県では、みなさんから寄せられたアイデアをもとに決定した5つの条文と、各ご家庭で独自に決めていただく3つの条文からなる「いばらきっ子 わが家のおやくそく8か条」を推進しています。

ぜひみなさんのご家庭でも、家庭で大切にしたいルールやマナー、おやくそくなどを話し合ってお考えましょう。そして、楽しく気持ちよく生活できるように実践してみてください。

第1条 「ありがとう」うれしい言葉を つたえよう

- ・家族の中でも「ありがとう」を当たり前になりたいですね。

第2条 テレビより 家族の顔見て いただきます

- ・家族の顔を見て、会話をしながら食事をする機会があるとよいですね。

第3条 「おはよう」は いい日になあれの おまじない

- ・さわやかなあいさつで、1日のスタートを気持ちよくしたいものです。

第4条 話そうよ 目と目をあわせて 今日のこ

- ・親子での会話でも、目を合わせて話す場面を大切にしたいです。

第5条 めいだクツ そろえて玄関 いい気分

- ・家の中での小さな気遣いが、どこでも自然に気遣いができる心を育てます。

☆親子で話し合って、ご家庭の8か条を作ってみましょう！

参考資料：茨城県教育庁 就学前教育・家庭教育推進室作成リーフレット

家庭教育を支援する、茨城県の取り組みをご紹介します

【家庭教育応援ナビ】

【公式X（旧ツイッター）】

